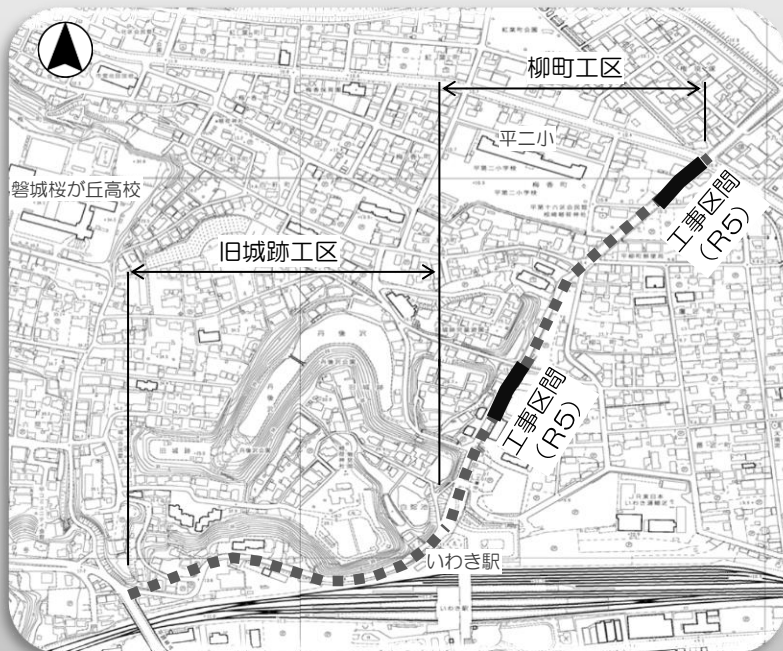


がいろ
街路ニュースレター

～お知らせ～

- ・ 柳町工区の道路工事を行います。
- ・ 旧城跡工区の事業が認可されました。続いて土地や建物の調査に着手します。



本路線は、JR常磐線いわき駅の北口交通広場へのアクセス道路として、駅の利用者をはじめ通勤通学など、多くの方に利用されている道路であります。十分な道路の幅がないため、利用しにくい状況になっています。そのことから、いわき市では、安全で円滑な交通の確保と災害に強いまちづくりを目指し、平成28年度より国の支援制度を活用して、左図に示す箇所の道路の拡幅と歩道の設置、さらには無電柱化の事業に着手しているところです。

道路の整備については、『柳町工区』と『旧城跡工区』の二つに分割して進めています。

作業期間中におきましては、交通規制や騒音等、皆様にご迷惑をお掛けしますが、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

○事業認可とは

都市計画事業を施行するにあたり、都市計画法第59条の規定により施工者（いわき市）が認可権者（福島県）より受ける認可です。

○事業認可による法的な制限（代表的な例）

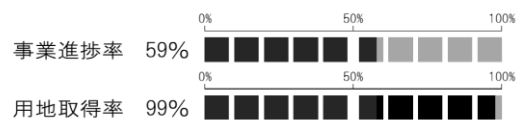
- ・ 建築等の制限（都市計画法第65条）
事業地内で建物や工作物の建設等を行う場合は、いわき市の許可が必要になります。
- ・ 土地建物等の先買い（都市計画法第67条）
事業地内の土地建物等を有償で譲り渡す場合は、いわき市へ届け出る必要があります。
- ・ 都市計画事業のための土地等の収用又は使用（都市計画法第69条・70条）
土地収用法の規定が適用されます。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください

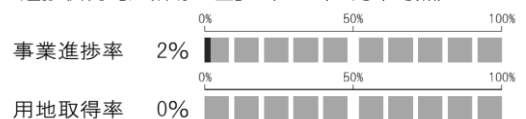
-- 今後の予定 --

- 柳町工区
今年度以降も道路工事を進めていきます
- 旧城跡工区
令和6年度から用地交渉を開始します

○進捗状況【柳町工区】（R5年6月末時点）



○進捗状況【旧城跡工区】（R5年6月末時点）



お問い合わせ先

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地
いわき市土木部土木課街路係
TEL：0246-22-7603 FAX：0246-24-2119

